

高度プロフェッショナル制度反対

## 労働者はモノじゃない！

### すべての労働者の立場にたった働き方改革を



東地協は6月9日、働き方改革関連法案の中に含まれている「高度プロフェッショナル制度」の削除を求めてエリア内3カ所(高知市旭イオン前、のいち駅前、安芸市役所西)で街頭行動とポスティングを行った。[のべ48名参加、約1,800枚]

この高度プロフェッショナル制度は、今通常国会での成立を国民の6割が望んでいないにもかかわらず、安倍政権が衆議院を強引に通して現在、参議院で審議されているもの。内容は、年収1075万円以上の高度な専門職を対象に、労働基準法にある「1日8時間、週40時間の労働時間規制」を除外するというもの。具体的には、休日を4週4日、年間104日を与え、健康診断を受けさせれば、使用者は労働時間の規制を受けないというとんでもない制度だ。これにより、「24日・24時間

連続労働を命じることも理論上可能だ」との野党の追及に、政府は「違法ではない」と認めざるを得なかった。

こんな制度の導入を許さず、“労働者の立場にたった働き方改革”を実現するために、連合高知は6月5日、県庁前で早朝街頭行動を。そして、東地協はこの行動に連携して既述の日にキャラバン行動を取り組んだところだ。

キャラバン(行動)で展開した主な主張は以下のとおり。

#### 第12回メーデー東部地区大会

12回目となる東地協メーデーは4月22日、真夏を思わせる気温の中、約750名が参加して行われた。今回の会場は例年行う物部川河川敷から吉川漁協駐車場に場所を移しての開催となった。

開会あいさつに立った白木議長は「このメーデー大会を地場春闘支援とともに、いま国会に提出されている働き方改革関連法案の中にある高度プロフェッショナル制に反対しながら真の働き方改革を求める集会にしよう」と呼びかけた。

大会には折田連合高知会長をはじめ政党・議員・友誼団体の方々も来賓として出席。代表して折田連合高知会長、広田一衆議院議員秘書 溝淵大司氏、武内則男衆議院議員秘書 大崎俊英氏から挨拶をいただいた。

メーデー宣言では、「賃金は上がるものという常識を再び社会的合意にすること。高度プロフェッショナル性に反対し、労働者の立場にたった働き方の見直しをめざすこと。立憲主義と憲法の三原則を守る行動を職場一地域から起こすこと」を提案し、参加者全体で確認した。



#### 規制強化と緩和の抱き合わせ

安倍首相は、「労働者にとってプラスになるものだ」と強弁している。確かに、この法案には「時間外労働の上限規制の導入」など「労働者保護ルールの強化や処遇改善策」が入っている。しかし、その一方で、8時間労働の原則を適用除外とする「高度プロフェッショナル制度」の創設も抱き合わせで盛り込んでいる。

#### 24時間・24日間連続労働も可能

この制度は、「裁量労働制」よりもさらにひどい内容だ。4日連続して休暇を与えれば、24時間連続した労働を24日間、休みなくぶっ通しで働かせても時間外手

#### 小さく生んで

#### 大きく育てる?

この制度の対象者は「年収1075万円以上の高度専門職」としているが、その対象者は省令で決めるとしており、制度導入後その対象者を拡大し

ていく恐れがある。また、年収要件も経営側は年収400万円以上を主張しており「制度を小さく生んで大きく育てようとしている」ことに間違いはない。

#### 時間は労働者のものだ!

こんな「労働者をモノ扱いする制度」の導入を決して許してはならない。時間は労働者のものだ。だからこそ、法案から高度プロフェッショナル制度を削除し“本当に労働者の立場にたった働き方改革”をめざそう。

#### 高度プロフェッショナル制が導入されると

	労働時間 (36協定)	休日 (36協定)	割増賃金			休憩
			時間外 (25%)	休日 (35%)	深夜労働 (25%)	
導入されると	×	×	×	×	×	×

1日8時間労働の原則がなくなる!

当はいっさい支払う必要がないという、まさに、企業が労働者をこき使っても何ら違法にはならないというとんでもない制度。